

期 間 令和3年2月3日（水）から令和3年2月16日（火）  
委 員 黒岩史郎会長、菊地謙副会長、江間由紀夫委員、渡辺浩隆委員、菅野麻希委員、金子あかり委員、松見和樹委員、松村桂子委員、井手勝則委員、小川洋委員、山本幸子委員、高木由美子委員、櫻澤美智子委員、飯高優子委員、西出信夫委員、會澤奈穂子委員、勝又和久委員、石塚友子委員、三浦健委員、林宏幸委員（鎌ヶ谷市社会福祉課長）、館岡文委員（鎌ヶ谷市健康増進課主幹）

添付資料

資料1 書面会議資料

内容

## 1 はじめに

今回の書面会議につきましては、計画策定のスケジュールの関係から先延ばしできない内容があるため、文書のやり取りによりご意見を伺うものです。

## 2 パブリックコメントのご意見への対応について

「鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会委員の皆様のご意見とその対応について」のとおり。

## 鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会委員の皆様のご意見とその対応

計画案を公表し市民の皆様からご意見を求めるパブリックコメントを実施し、1件のご意見をいただき、そのご意見に対する市の考え方（案）（下記「提示案」）について委員の皆様からご意見をいただきました。

委員の皆様からのご意見を受けた対応について報告させていただきます。

パブリックコメントでのご意見（概要）	
施策2-5 取組(1)には情報アクセシビリティの充実と書かれています。ここに、脳血管疾患や頭部外傷等の後遺症で失語状態になり、情報へのアクセシビリティに支障がある方への支援を書き加えてください。具体的には②に「失語症者向け意思疎通支援者の派遣に取り組みます」と加筆することが必要であると考えます。	
パブリックコメントのご意見に対する市の考え方（提示案）	
ご意見のとおり情報アクセシビリティの充実として、さまざまな障がいの特性に対応したきめ細やかなコミュニケーション支援を実施していくことが重要であり「失語症者向け意思疎通支援者の派遣」もその一つであると考えております。 失語症者向け意思疎通支援者の派遣事業については、実施の方向性を含め具体的な派遣の取り組み等については、今後の検討課題とさせていただきます記述は見送らせていただきます。	

### ① 提示案に対しての委員の皆様からのご意見及びそのご意見を受けての市の対応

No.	委員の方からのご意見（概要）	ご意見を受けての市の対応
1	高齢化が進んだ昨今では、頭部外傷や脳血管疾患による後遺症の問題は、非常に重要な指摘であると感じました。視覚・聴覚の障がい以外の失語症等に対する意思疎通支援のあり方について検討に取り組むなどの表記を加えることが必要ではないかと考えます。	計画案に「障がいに応じた意思疎通支援のあり方も検討します」という一文を追記する方向での修正させていただきます。
2	失語症の方が医療機関で十分なリハビリテーションを受けることと、コミュニケーション能力を高めて社会の情報を得ることで円滑な生活ができるよう支援をすることはその方の暮らしにとっても重要ですので今後検討課題として取り組んでいただきたい。	

3	「今後の検討課題とする」との見解の表明は反対しませんが、例えば現状では派遣の前提となる人材の養成確保等が整わない等、その理由も簡潔に付記した方がよいのではないかと考えます。	平成30年度から都道府県地域生活支援事業に失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業が位置付けられ、千葉県においても令和元年度から養成講座が開始されております。市としては、人材の確保だけでなく運用全体について今後の検討課題としていきたいと考えています。
4	病気・けがによる失語状態にある者についてはどちらかという医療による支援が主になるのではないかと考えます。ひとくくりにして扱うのは違うのではないかと考えます。	失語症などの障がいをお持ちの方も意思疎通支援事業の範囲であり、支援に取り組んでいく必要があると考えております。どのような運用にするかについては、今後検討課題としたいと考えています。
5	アクセシビリティをより多くの人により分かり易くするために、日本語をその下に書いた方が分かり易いのではないかと考えます。	「情報アクセシビリティ」の用語説明については、「情報アクセシビリティ」という言葉が最初に掲載されている箇所に「※」を付し、巻末の「用語解説」に解説を収録しています。

② 修正後の計画案（修正箇所抜粋） P 3 0

<h3>施策2-5 障がい者が暮らしやすいまちづくりの推進</h3>								
<p>障がいのある人一人ひとりが、情報の入手に困難を感じることなく、必要な際に必要な情報を入手し、適切な支援に結び付くことが重要となります。</p>								
<p>そのため、広報紙の音訳、市ホームページの読み上げ機能などによる効果的な情報提供、多様なコミュニケーション手段による情報アクセシビリティの充実に取り組みます。</p>								
<p>また、障がいのある人の行動範囲を広げ、社会参加を促進するため、道路整備や公共施設のバリアフリーやユニバーサルデザイン化、移動手段の拡充に取り組みます。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>内容</th> <th>担当課等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="199 1563 446 1899">(1) 情報アクセシビリティの充実</td> <td data-bbox="446 1563 1185 1899">           ① 声の広報など、障がい特性に適した情報の提供に取り組めます。            ② 手話通訳者、要約筆記者の派遣及び養成に取り組めます。<u>また、障がいに応じた意思疎通支援のあり方も検討します。</u>            ③ 情報通信技術を活用した情報提供のあり方を検討します。         </td> <td data-bbox="1185 1563 1396 1899">           広報広聴室            障がい福祉課         </td> </tr> </tbody> </table>	取組	内容	担当課等	(1) 情報アクセシビリティの充実	① 声の広報など、障がい特性に適した情報の提供に取り組めます。 ② 手話通訳者、要約筆記者の派遣及び養成に取り組めます。 <u>また、障がいに応じた意思疎通支援のあり方も検討します。</u> ③ 情報通信技術を活用した情報提供のあり方を検討します。	広報広聴室 障がい福祉課		
取組	内容	担当課等						
(1) 情報アクセシビリティの充実	① 声の広報など、障がい特性に適した情報の提供に取り組めます。 ② 手話通訳者、要約筆記者の派遣及び養成に取り組めます。 <u>また、障がいに応じた意思疎通支援のあり方も検討します。</u> ③ 情報通信技術を活用した情報提供のあり方を検討します。	広報広聴室 障がい福祉課						

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和3年2月26日

氏名 飯高 優子

氏名 林 宏幸